

2008.04.21：総務財政委員会

「緊急消防援助隊について」

池田友信委員

私の方からも二、三聞きたいんですが、まずは、平成7年の阪神・淡路大震災のときの仙台の活躍、特に緊急消防援助隊のスタートが、結果としては消防の組織法の改正とあわせて法制度を改正したという、そういうところにまでこぎつけたことは、仙台の緊急消防援助隊の役割というのは非常に大きな役割があったというふうに私も感じておりまして、皆さんに敬意を表したいと思っております。

その後、先ほども話がありましたが、新潟県中越での地震の際、長岡の救出状況においては、本当に東京だけ目立って、本当は一番肝心の指揮をした仙台の消防隊の状況というのは意外と知られていない。むしろ誇れることでもあると同時に、これから大規模災害のときにこういった指揮体制がいかに重要なのかということこれから考えていかなければならないし、その対応、体制、環境づくりということが大変重要だと思うんです。まず、この辺に対する今後の方向性、仙台市としてどういうふうな形の計画であるのか、ポイントをお聞かせいただきたいと思います。

消防局長

委員御指摘のように、現場というのはもう指揮が一番肝要な部分でございますので、枠組みとして指揮に関しては、例えば先ほど警防課長御答弁申し上げましたように、仙台で発災して、とても仙台でリーダーシップをとれないような状況まで被害が拡大とかということになりますと、札幌がかわりにとる、あるいはその後に出てくる東京であるとかそういったところが代行していくという仕組みにはなっておりますが、そういったものが本当に円滑にそこで動くように、あるいは県との関係もございまして、新潟県中越地震の反省を踏まえて、いわゆる県の災対本部につくる緊急消防援助隊を統括する、そういった本部体制がなかなかきちっとできていないということが現実ございました。その後、いろいろ修正を加えていって、昨年の中越沖地震のときには、県の災対本部の中での緊急消防援助隊の指揮系統が前よりは格段に改善されたという経過もございまして、そういった指揮体制を本当に現実に動けるように、日ごろから訓練の中でもそういった仕組みを検証していくということが非常に大切な課題であるというふうに認識しております。

池田友信委員

まさに仙台が発災した場合のそういった本部体制なり指揮体制というものが、果たして現状で大丈夫なのかという、そういった部分が大変重要だと思うんですが、先ほど受け入れの場合の野営云々という話がありましたんですが、そういった受け入れした場合のところはどういう環境で対応するんですか。各県外から応援が来た場合の体制ですね、それを具体的に聞きたいんですが。

消防局長

県外からの緊急消防援助隊、それぞれ自前で野営テントであるとか私どもは持っていますが、政令指定都市を中心に支援車という車自体が寝泊まりできますし、給食設備もあってトイレもあるという車を持っているところはそういうものを持ってくる。一般的には野営テントを持ってきて、受援側で、仙台市の場合ですと、うちの方で計画した「この場所に野営してください」という大きな広い面積のところ、例えば宮城野原総合運動場であるとか、そういった方面別に想定してございますので、そこに大規模に野営の場所が確保されるという形になっています。

池田友信委員

そういう場所と、その中での指揮の機能の問題だと思うんですが、実は長い間いろいろそういう部分でのセンターというものが、常に発災のときに受け入れする受け入れ場所、あるいはその中での指揮、そういうことが機能的にやれるような状況で、もうそろそろ阪神・淡路から13年たっていますし、あるいは長岡のときの指揮をやっていて、指揮センターのあり方というのが、そういうことも感じていると思うんですが、政令都市の私ども特別委員会の中でも以前には視察をして、そういうところはほかでどんな形でどういう環境をつくっているのかということで視察した中で、例えば京都の場合ですと防災センターがあって、防災センターの中に他都市から来た支援部隊の中核部隊の受け入れ、宿泊と。それから、ミーティングを含めて、どういうこれから消火体制とかをするかということに対する映像も含めて共有できる情報と、それから対策が、一つの場所で指揮ができるような状況が防災センターにはあったわけです。それを見て、これは仙台ももうそろそろ政令都市として、宮城県沖地震のことを考えたならば、そういう他の代行応援部隊を受け入れる場所、それからそれを指揮する場所、情報を分析して対応できる場所、そういう部分を設定しておかないといけないのではないかと。それが結果として、常日ごろの市民の防災訓練のいろいろな場所であったり、あるいは自治組織の町内会の自主防災の教育の場、研修の場であったりという形の防災センターというものが、そろそろそういう整備をしておかなければならないんじゃないかなと思うんですが、その辺

はどうなんですか。

消防局長

確かに、京都は特に先進的な取り組みをしております、広大な敷地と年次計画でさまざまな機能を持つ建物を逐次整備して、今現在の姿になっております。兵庫県でも、県として広域の防災センターを確保して、そこが発災時の緊急消防援助隊の集結場所ということもございます。我々も傍観しているわけではございませんので、いろいろ今までもさまざま我々としても調査を行いながら進めておるところでございます。今後につきましては、消防局あるいは仙台市としても極めて大きな課題だと思っておりますので、引き続き鋭意検討させていただきたいなというふうに考えております。

池田友信委員

そういう意味で、先ほど県の話も出たわけですが、県の消防学校が今度場所がえすると。そういうことを含めて、仙台市と一緒に、仙台市域の中で消防学校と防災センター的な形を考えているのかなと思ったら、学校だけをむしろ移すような形のようなのですが、その辺これからやはり大規模災害のこと、特に予想される宮城県沖地震の問題は、全国の中でも早目に来るというふうに想定されいながら、県の方はそういうことを考えているのかどうかわかりませんが、今後、県と仙台市だけ独自の防災センターでなくて、県と市が用地も含めて一番いい場所に建てると、あるいはそういうことに着手するという方法では県との話し合いなんていうのはしていないんですか。

消防局長

全然していないということではなくて、危機対策課であるとか消防課といろいろ今までも話し合ってきた経過はございますが、いろいろ事情がございますので、消防学校についてはそういう形になったということで、御指摘のように宮城県としても広域的な考え方を持つ立場ですので、引き続きお互いに連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

池田友信委員

そのときに、法制度上で緊急消防援助隊というものを発足する形になったわけですが、国としてもこれから政令都市は別扱いだというふうな形でなくて、政令都市がそういう機能を果たし発揮するためにも、県と市がそういうことで発足してやるならば、国としてもそういう分に対しては援助するよと、こういう形に持っていく制度を、これから働きかけていくという形が大事ではないかな

と思うんですが、今後の中で県と市で早急にそういう話し合いをして、センターとそういう機能と受け入れ態勢への環境づくりをするために、国の方としてもいろいろ援助してほしいと、こういう形で取り組むということが必要だと思うんですけれども、いかがですか。

消防局長

緊急消防援助隊に関して整備費補助金ということで、うちの方で昨年度購入しましたNBC車両2分の1補助であるとか、そういったことでの財政的支援はちょうどしております。広域的な防災センターについてもそういった補助金がございますので、県と市が応分の負担という枠組みでそれが可能なのかどうかはここではわかりませんが、いずれにしましてもそういった対応について、国に対してもいろいろお話をさせていただきたいというふうに考えます。

池田友信委員

最後になりますけれども、宮城県沖地震のことを考えた場合に、一番苦慮しているのは、大規模の火災発生とか二次災害が発生する危険地域に対する対応ということが、非常に、一般市民の方々に対する救援体制をやれるかどうか左右される大きな問題に。例えば仙台市の場合ですと、危険地域というのは東部地域の石油コンビナート地域、ここで火災が発生した、あるいは石油タンクが破裂した、油が流れる、その油に火がついた、そんな状況ではもう大規模災害が延長するようなものですから、そういうことを考えていくと、ああいう危険地域の中で火災が発生した場合は、総動員で消防の方で対応せざるを得ないわけですね。そういった消防がそちらに援助している間に、一般市民の中での本来ならば消防でひとつ対応してほしいという状況も、自分で自前でやりなさいよというふうなことを我々東部地域の町内会では言っています。

いざ災害のときは、自分たちの町内の消防団なり、あるいはそういうことでおられるけれども、いざ石油タンクに火がついたら全部そちらに行くんだから、うちの消防団がうちの町内の方に出動するとか対応するなんてことは期待するなど。みんな、その残った中でやりなさいというふうなことを言っておるんですけれども、仙台市の災害発生の中で、危険地域の対応体制とか、あるいはそれに対する技術対応とかそういうことが、これからそういう防災センターの中で隣接の消防隊と研究したり、あるいは教育したり、あるいはそういうことの意味交換をしたり、指揮をするいろいろな形の連携をしたり、そういうことがやはりセンターで必要なんです。必要だと思うんです。現状は、今は消防隊の中で、消防で独自にやると。今、現状の中ですと、ここの消防局の中では、とてもじゃないけれども指揮はできないと思うんです。全体的な大規模災害で

ほかの県が来た場合は。ですから、そういうことを考えていくと、その辺の危険対応を含めた、対応体制を含めてぜひ早くそういうセンターをつくって、指揮ができるような形で対応を進めていただく、ぜひ県と市と国に働きかけて、いいものを早期につくるという形で進めていただきたいということで、最後に局長の決意を聞いて終わりたいと思います。

消防局長

池田委員からるる御指摘を受けました。そういう形で研究・検討を進めておりますが、引き続き前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長

それでは、本意見書（案）の取り扱いでございますが、その取り扱いといたしましては、本日、委員会としてここに意見書（案）を議長あて提出することの可否を諮るのか、あるいは次回の委員会で改めて審査を行うのかということになります。この点について、各委員の皆様の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

池田友信委員

今、御意見もないようでありますので、また、これは以前、鈴木議長さんの時代のときにも、内容的にも同趣旨で全会派で出しておりますし、今まさにそういう方向づけがこれから煮詰められようとしているときですから、そのタイミングとしては地方の財源をひとつ確保してほしいというそういう趣旨の内容です。現時点で採決をいただいて、委員会としての方向を皆さんでひとつ出させていただくということがよろしいかと思ひまして、採決に取り組んでいただきたいというふうに思います。